

## 第2章 韓国農業・農村における特徴と国際競争下での動向 —イエ・ムラの変貌を中心に—

加藤光一（信州大学農学部）

今日のテーマは韓国農業・農村の特徴と国際競争下での動向ということになっております。私は特に、韓国の構造政策との関係、それとの関係で特に韓国のイエやムラが非常に気になっています。それを中心にどのようになっているのかについて、定点調査をしています韓国の農村の事例を含めながら、お話いたします。

私自身は97年に日韓文化交流基金フェローシップで、韓国の農村経済研究院にいました。個人的には、それ以前からすでに研究を始めてはいましたけれども、韓国の経済研究院の人とは研究者のカウンターパートナーとして、長くつき合わせていただいています。ほぼ15～16年ぐらいつき合わせていただいている間柄でございます。ですから彼らが実施しているプロジェクトに一部のつかる形で実施した調査を含めて報告させていただきたいと思っております。

### 1. 韓国の構造政策と農業構造

まず最初に韓国の構造政策の転換と農業構造変動というところからお話をしたいと思います。実は構造政策の転換といいますが、正確に言いましたら韓国の場合、構造政策の失敗というふうについていいのではないかという気がしています。

ご存じのように1994年に農地法の制定、それまでの間の農地改革法等を含めた関連の法案を一緒にしながら初めて94年農地法を制定しております。施行するのは96年からですが。この時点で構造政策に関する基本的な考え方は、これで一応完成しているのではないかという感じがしております。

一つ我々が注意しなくてはいけないことは、韓国の歴代の大統領のもとでつくられた憲法に、実は農業については、自作農、いわゆる自耕農という、自らが耕すということを明記したものを前提にしておりました。これが94年になって、この自耕という概念、自ら耕すというのをはずしまして、農業生産法人等も入れた広い意味で農業人という文言を入れて位置づけたところが、日本と随分違うという感じがしています。

94年に農地法という農地政策体系を初めてつくるわけですが。それ以前も農地関連法はありました。これは皆さん方には釈迦に説法かもしれませんが、いくつかの農地法制定過程の経過がございますが、制定には至りませんでした。また、特に法人組織等々についていう場合には、日本のものをかなりの部分入れながらつくられた経過があるというふうに聞いています。ですから、そういう意味ではかなり日本で議論されているところを先取りしたような形で、この1994年の農地法の制定がなされています。96年が施行ですが。これも、これは韓国特有の、政策をつくるけれども、施行するには大体2年ぐらいかかるといのが一般のみたいです。このような「法案」と「施行令」のタイムラグは、90年代ぐ

らいまでの大きな流れだったという感じがいたします。ただし98年以降の金大中大統領以降は、少し状況が変わってきているみたいです。

また、これにかかわっているものとして、農地の賃貸借の具体的数字は、「農家経済調査」を見ない限り出てきません。とりわけ90年センサスからは具体的に何%としては推計もできません。

「農家経済調査」では、45%近くの賃貸借率、かなり流動化が進んでいるということがあります。そういう意味では日本は一生懸命構造政策をやる割にはなかなか進まない。韓国の場合にはかなり実態として進んだと思われる。自作農、いわゆる自耕農家を前提にしているにもかかわらず、先に賃貸借が進んだということでもあります。

そういう意味で言えば、この農地法の制定時の95年で42.2%ですから、一応構造政策の基本的な問題は、政策手法の問題としてはもう終了したと位置づけてもいいのではないかという気がします。

その後大きな流れとしては、日本の新基本法と同じような形で、1999年に農業農村基本法というのを制定し、特に97年の環境農業育成法以降は、親環境農業政策に転換したと言われていています。金大中大統領のときの農林水産長官以降こういうふうになったと言われていています。

そういう意味では今まで94年農地法の中では、その担い手を「農業人」と規定していませんけれども、金大中大統領のときの農林水産長官になりますと、ご存じのように家族農、家族経営を重要視するようになります。とりわけ親環境農業政策に一番適合的なのは、家族経営だということをおっしゃるようになります。それがかなりの部分、大きな影響を持つことになっているわけです。

ですから構造政策をどういうふうに位置づけるかということは別にしても、政策体系は一応日本の政策の体系にあるようないろんな政策を、構造政策に絡ませながらやるわけですけれども、必ずしもそれが成功しているかどうか、難しい感じがしております。

かつて構造政策の問題にかかわって賃貸借推進をやってきたが、いまや韓国の農村の基本的な課題は、構造政策ではもうなくなりました。極論するならそのようにいってもいいような状況になっているんじゃないかなという気がします。ですから政策の課題は別のところにあるというふうに考えていいと思います。

言い方を変えると、日本のように様々なメニューを用意してうまくやらなくても賃貸借、いわゆる流動化率が進むということが前提にあります。そういうことをしなくてもよかったという現実もあり、そういう意味では構造政策を基本的な課題として出さなくてはいけないという必然性は、なくなっているというふうに認識してもいいと思います。

これにかかわって、資料の第1表の経営主年齢別農家というのを見ていただきたい。これを見ていただくと、今政策担当者にとって、何が重要な課題かということ、この60歳以上の方がリタイアをするまで待つしかないというのが現実だという言い方をしています。

日本でよく言います、昭和1ケタ世代がリタイアすればということと同じような概念と考えていただいてもいいと思います。この60歳以上の方がいなくなるのを待てば、着実に構造

政策は進む。結果として進むというような考え方だという気がします。ちなみに実は農業・農村総合対策というのが、2004年2月23日に出しております。これは農林部で出した一番新しい資料でこれを見ますと、2002年の段階で水田農家がどのくらいいるかというと、98万農家なんです。これを2013年までには60万農家にしますとっています。

この中にはいろんな農家がありますが、特に具体的に①専業農7万戸、②親環境・特色米栽培農家22万戸、③自給農・趣味農31万農家で、この60歳以上農家がなくなるのを静かに粛々と待ちましょうというふうな言い方をされていました。

そのためにこの2004年に出た農業・農村総合対策の中で、財政的な基盤として、この10年間に119兆ウォンを使う。目的別にこれでいくら使うというのが出ています。ですからこれはどういう計画かということ、93年から2003年ぐらいにまでに実施した今までの政策の洗いざらいを点検して、費用対効果を計ってみたら、思ったようにうまくいっていないという反省がもたれている。特に勤労者世帯と農業者世帯の所得に格段の差が出てきているという問題が一つあります。

それから第2に実は思ったよりも、このウルグアイ対策費等々を使いながらやっていたのに、北から南まで施設農家が増えて、ガラスハウスが増えたという状況。そのために日本にもパブリカに象徴されるような形で輸出された経過がございます。しかしそういった形の中でやったにもかかわらず、実は農家負債が増えたということでもあります。特に農家負債が増えたのは、第1に施設農家、第2に大規模な農家、第3は60歳以上ではない、担い手だと思われる若い人の層に負債農家が増えているということに対する危機感があるみたいです。

実はウルグアイ対策費はある意味で丸投げしたみたいな感じがありました。その金がそのまま一方で融資が焦げついて負債化してしまったというのが現実だそうです。これをどうにかしなくてはいけないという形になっている。とりわけ30歳前後の人たちの若い人たちの負債が増えている。そのことを前提に、この2003年に農業農村対策というものをどうしたらいいかという形でやっています。

この中身については水田の直接払いの問題であります。特に水田の直接支払い制度に関して、実はこれについてはパイロット事業として2年目を迎えているものです。中山間の直接支払い制度も実は2006年度から開始するというを言っております。それから盛んに親環境農業政策という言い方がありますが、これも形はもともとはご存じのように、やはり水源地を中心とした、ある意味ではパイロット地域を中心としたところで、いわゆる有機農業なり、環境に対してどうかということをやったものです。

ですからこれは農林部がやっているわけではなくて、環境問題にかかわっているところの問題を含めた形の中でやっているわけです。ですからそこで農薬を使っちゃいけないとか。農薬を使わなかったらそれに対する収入が減るから、その収入部分を補償しようという形の中でつくったのが、いわゆる親環境、品質農業、有機農業とか、それらに象徴されるようなものであります。

そういう意味では農薬を使わないために不足している部分を支払うというのが一般的だ

と思うんです。その点、日本の直接支払と違い本来的な直接支払制度だと思えます。その基準等も含めて考えた場合には、かなり財政問題を与えると今後変更しなければならなくなる可能性を含んでいるのではないかと私は思っています。今後どうなるかはまた別でしょうけれども、今の時点ではこういう状況だという気がします。

特に2006年からやる条件不利地帯については、水田農業の直接支払いをめざすけれども、それ以外にこの条件不利地域に対する施策をやるみたいです。ちょうど2年目ですので、その方向を見つつ、日本のやったのも参考にしながらどういうふう基準を設けるか。基準の設定が非常に難しいと言っております。それから集落をどのように位置づけるか。例えばこの間の人口の減少率等々を中心に掛け合わせながら、これを基準に考えざるを得ないのではないかと。それから耕地の傾斜地等々を含めて考えなければいけないのではないかとこの言い方をされています。

ですから、そういう意味ではもともと親環境農業とか、それから品質農業なんて言われていますが、実はそれはもう国土建設部の管轄でやられたところだというふう認識されているという気がします。政策研の足立さんが「親環境農業路線に向かう韓国農政－農林部長官主席インタビューから－」というテーマで書かれています。これはトップの話でして、ですからそういう意味では別に足立さんがおっしゃるとおりだと思いますけれども、現実の私が農村を見て歩いている限りは、今後うまく進んでいくのか、非常に難しいという感じもしております。ここでは明確に言えませんが。

ただし着実に構造政策という課題から、親環境農政への転換を進めていることは事実であります。そのときの農家は、日本みたいに多様な担い手なんて言わないで、ある意味では明確に家族経営を前提にしているというところに、一つ我々が学ばなくてはいけないところもあるかもしれないという気がいたしました。

特にこの環境農政をやるということに適應できるのは、やはり家族経営だという位置づけが、前の金農林水産長官、あとの新しい長官も今の長官も、その部分は踏襲されているみたいです。ですから、そういう意味では、FTAについては韓国にとって農業の部分よりも、本当のことをいうと実はやはりサムスン電子やヒュンダイの方が重要であり、韓国農業の基本的な課題よりも、韓国にとってのいわゆる工業部門をこれからどうするのかというのが、やはり最大の関心で進められているのではないかとこの気がします。

ご存じのように例えばチリとのFTAで提携されたぶどうとかりんごに象徴されるような形で実施するという事です。ですから、そういう意味で言えば、ぶどう農家もりんご農家も、造反を起こしているわけです。特にりんご農家とかぶどう農家というのは、注意しなくてはいけないのは、歴代の大統領が出た慶尚道のところが一番多いんです。ですから、一番の地盤であるところをある意味では捨てざるを得ないと、農民を捨てざるを得ないという状況で進んでいるということも事実だろうという気がします。

次に農業構造の変動をセンサスで見たいと思います。センサスの関係でここでも言っておかなければならないのは、高水田利用率ということです。韓国の水田利用率93.3%で、日本の場合67.7%です。それからもう一つ日本もだんだんと農家世帯員が少

なくなりましたけれども、韓国の場合は1戸当たり平均すると2.91人。日本は4.31人であり、韓国はこれぐらい少なくなっているという状況であります。

それから60歳以上の農業就業人口率が74.9%、日本の53.4%に比べたらかなりの高齢化です。こういう状況がありますから、これが静かに肅々といなくなるのを待っていたら、うまく進みますという話になるんだろうという気がいたします。もう一つこれは私が言うまでもなく常識だと思いますけれども、日本みたいな在宅の兼業という形態は見られません。ですから圧倒的に高専業農家です。67.1%は専業農家です。日本の場合は、専業農家は38.8%でしかありません。これを見れば、日本と似ているようだけれども、かなり違うという状況もわかると思います。細かいところは時間がありませんので、カットさせていただきます。

## 2. 韓国のチブとマウル

それから特にFTA問題や日本の農業政策なり農業のあり方等々を考えると、やはり韓国でチブといわれているイエとそれからマウルといわれるムラ、このことが基本的な大問題ではないかという気がいたします。

かつて私は日本との比較の中で、韓国の農村について、いわゆるタイトなイエ、タイトなチブとルースなマウル、ルースなムラという言い方をしました。ですからそういう意味ではイエというのはやはり日本と違って、地場血縁関係が非常に強くて、それが強固に今でも残っています。

ただし日本的なムラは、韓国にはないということです。そういう意味ではかなりルースだという側面があるということ、かつて言ったことがあります。

今でもそのことを変更する必要はないと考えています。若干の変動はしていると思いますが、そのように規定したことに対して基本的な認識は間違えていなかったと今でも思っています。それは社会編成原理の問題にかかわるものですから、なかなか変わるものではなく、そういうものだというふうに認識しております。

それから忠清南道の論山市というところで調査をしました。これは1987年から韓国の農村経済研究院が定点調査をしているところであり、そこに私も一緒に合同で調査をした経過があります。

特に99年、2000年、2001年と悉皆調査をやり、去年とおととしは、悉皆ではなくて、どう変化したかということだけやりました。論山市は水田地帯で、ここを長年調査していますので、それをもとにお話していきます。

その具体的な調査結果が資料（第7表）にあります。85年から2001年までにどういうふうになったのかというのを、いなくなった人たちも含めて64戸の問題すべて全部見たのがこれです。これで大体基本的なことが言えますので、少しこれを見ていきたいと思えます。

これを見ていただくとわかりますが、表2、これは年度別の世帯員数、家口数の変化を見たものです。85年からどうなったかをトータルとして言うならば、85年に家口数が51あ

ったのが、2001年でも50、2002年になってもそのままでした。ですから中身の変化はあるかもしれませんが、総数としてはあまり変わりがないということになっています。転入、転出がかなり多いにもかかわらず、集落全体としてはあまり変わりはないという予定調和的な均衡状態になっています。

表3は転出家口の現況で、85年から2001年までどういうふうに出ていったのかを整理したものです。これは家口番号と転出年度、それから当時の世帯主の年齢、そのときの家族数、転出前の職業、転出後どうしたかということについて、場所、目的を書いたものです。これを見てわかるように、引退等々もあるけれども、結局農業でなかなかできない、農業以外の人もいるけれども、やはり労働の就業の場がない。労働市場が非常にないということが、どうしてもこういう状況をつくってしまうということでもあります。

転入の場合も決して条件のいい形で入ってくるわけではなくて、日雇い労働、雑業層みたいなこういう状況だということでもあります。これを見るとわかりますが、転入は合計で12、転出も12です。ただし分家が一つあって消滅が2戸という形です。

それから表5は世帯の構成の年度別変化を見たものです。85年には、全世帯数は51、農家戸数は38戸ですが2001年の段階では、20戸になっています。ほぼ半減しています。その中で借地農家は、85年から2001年に4戸ふえています。

もう1つ農業労働家口、つまり農業労働だけをやっている世帯も91年までいたわけですが、それ以降はなくなっています。

それから非農業就業家口は85年には7戸でした。このときは大した仕事もなく、雑用的な仕事が多かったのですが、2001年に15と増えています。ですから総家口数はあまり変わらないのですが、農家世帯は、着実に変化しています。

それから表の6の転出入の家口主の就業分布ですけれども、実は転入と転出の分布を見ると、自作と自小作の率が同じなんです。転入も転出も同じです。小作もいません。農業労働家口が一つ転出しています。あとはサービス業です。サービス業はタクシーの運転手、牛乳配達、それから公共勤労といいますけれども、これはいわゆる失対事業みたいなものですが、基本的にはそういうものしかない。

もう一度家口の一覧表（第7表）を見ていただきたいのですが、経営主のところいろいろ書いてありますけれども、1番と2番は98年死亡、90年死亡でこれは消滅、消滅と書いてあります。基本的に亡くなると大体このように消滅するわけです。営農を中断して、その後消滅するという形になるわけです。ですから、日本も最近では少なくなりましたが、日本みたいにその後だれかが継いでくれるという形は非常に少なくなっている。ですからそういう意味では、亡くなれば農地もどこかにいってしまうという形です。

韓国では均分相続です。法律では均分相続という形です。長子相続という形もとりますが、大体子どもたちに分け与える。ただし韓国の場合は、農地を売るといのはどういう状況で売るかということ、日本と違ってほとんどが子どもに対する教育投資です。ですから経営規模が非常に小さいにもかかわらず、大学にやっており、日本よりも高い大学進学率です。教育投資をすることによって、それを1人前としている。

そういう意味では家業として農業を継ぐという慣習はないということです。ですからこれはあくまでも個人としては考えられますけれども、家業として農業を継ぐという慣習はありません。特に最近というか、ここ20~30年そうですけれども、教育投資をしてプロパーの労働者にする。そのことによってそこで投資するという形の方が多くて、農業で云々という形は非常に少ないということでもあります。

耕地の所有面積と耕作面積を対比してみるとわかりますが、そのことを反映して耕作面積が大きいにもかかわらず、所有面積は非常に少ないというのがあります。

日本の場合だったら、例えば突然転居してきて集落の農地を借りられるなんていうことは基本的にあまりない。しかし韓国の場合は、農地が今まで全然なかった人でも突然入ってきて農地を借りることができるという状況が生まれています。また高齢農家が増えて農業をやる人がいなくなってきたということが進んでいる。そういう意味では構造政策は、政策をつくらなくても進んでいるということなのかもしれません。

日本だったら土地を借りるのだったら、やはり家の格式等の目に見えない位階階層みたいなものがあります。例えば新規参入してもなかなか農地を貸してくれないとか、それなりの修業をしなければ貸してくれないという現実がありますけれども、韓国ではそういうことを一切考えなくてもいいという状況になっています。

規模拡大農家で借地をしている農家があります。年齢が少し若いというだけでできるということがあります。規模拡大している農家はもともとは小規模農家か、またはかつての農業労働者だった人たちが多く、それはどうしてかという、普通は教育投資をして都会に出すので、教育投資ができなかった人たちが残っている。その人たちが規模拡大をしているというのが結構多い。もちろん意欲を持った若い人が入ってくるという形もあるかもしれませんが、それが結構一般的に言えることではないかなという気がします。

ですからかつての小規模農家、そしてなかなか食えなかった農家、農業労働者だった層が、実は規模拡大農家になっているという現実が、この集落だけでなく、いくつかの集落、京畿道や全羅北道なども含めていろいろ調査をやっていますけれども、大体共通していることです。

日本だったら家の格式があるにもかかわらずなんていうことを言いますけれども、韓国の場合、別に家の格式ではなくて、そういうことと関係なしにできるということです。ですから新規参入もやろうと思えばできるということです。

それからもう一つ言っておかないといけないのは、市民農園での事業です。農地法を少し変えまして、市民農園目的だったら300坪未満でしたら、都市の住人も農地を購入できるようにしているんです。それまではできませんでしたが、変更してできるようにしているんです。ホビーで、農村に入ってもやりたいという人は、300坪までなら都市の人でも買えるような状況になってます。

結局、農地を借りる担い手、面積をある程度支配できるような農家というのは、限定される。そうすると、結局担い手はある程度の面積をできる小規模農家や農業労働者層が何人かいてその人が借りるんだけれども、全部借りられないものですから、あと残った分は

どうしたらいいのかというときに、それを高齢農家がいわゆる親環境農業路線で、少しずつっていったらどうかという方向が出ていると言われています。

実際に、最近ここ1、2年では、韓国はIT先進国ですから、私の知り合いのソウルにいる人たちも有機農業の農産物を買うときは、ネットで買っています。ネットで注文してすぐ配達させているのです。かなりの部分がe取引で進んでいるというのも現実です。

このマウルは水田地帯の論山市、論山郡だったのですけれども、2001年に合併して論山市になりました。合併しましたけれども、農家戸数がかなり少なくなっている。水田地帯ですから、まだ非農業就業の家口が残っていますが、水田地帯以外のところだったら、そのまま集落の人口が半分なくなっているというような現実が多いというふうに認識していただろうと思います。

日本も、中山間などでそういう状況が増えているかもしれませんが、ここまでは進んでいません。ですからそのテンポが非常に速いという感じがいたします。そのことを含めた形の中で国際化の対応なり、国際競争力をどうするかという問題を考えなくてはならないという課題が、韓国にはあるわけです。そこから出てくるのが、いわゆる構造政策で規模拡大云々とか、例えば株式会社云々とかそういうことではなくて、あくまでも家族農業を前提にしながら、親環境農業政策というような状況に進むのも、何となくわかるような気がしています。

特にFTAなんかを考えた場合、サムスン電機やヒュンダイが大事であって、農家の後継ぎがサムスン電機やヒュンダイに勤めているわけですから、その人たちをどうするかという問題を考えたら、年寄りがいる農業は、そんなに深く考えなくてもいい。何となくわかるような気がいたします。農村の崩れ方を見ているとそういう気がいたします。

そうは言っても、結局、祭祀権を前提にした長子相続、そういった血縁を大事にする、しかしマウル(ムラ)は、日本的なムラではなくて、だれが入ってきてもいいような状況で、転入転出がおこっている。こうした状況の中で、例えば調査に行ったら、隣に最近引っ越してきた、隣の方はだれですかというと、最近引っ越してきたけれども名前も知らないという話を聞きます。

日本だったら来る前からだれか、氏、素性までわかっているわけです。ところが韓国の場合はそういう状況ではなく、これが典型的な話ですけれどもそういうことがある。かつてはセマウル運動等々をやりましたけれども、これはやはりムラの構造で共同体的なものが非常にできにくい。それから共同利用というのも非常にできにくい。ですから機械利用組合なんていうのもできない。やはり個々人、個別の展開の仕方しかないという側面を非常に残しているのも、韓国の特徴の一つだという気がします。

日本の常識から考えるならば、なかなか考えにくいところですが、実は日本が極めて特殊な問題であるというふうに考えた方がいいのかもしれない。

まさにタイトなイエやそれから非常にルースなムラ、突然入ってきても集落第1の耕作農家になるというような、そういうルースなムラがあるわけです。こうしたことを前提にした上でどうするかというのが、特に韓国の私がつき合っている韓国農村経済研究院のシ



ンクタンクとしての役割，政策づくりの役割です。したがって極めてむずかしい問題が課せられているので，非常に難しいだろうという気がします。

また，悠長に農村調査をやれるというような状況がなくなっているということもあるみたいです。日本もそうですけれども，やはり現実の農村の動きを見ない限り，どうあるべきかという政策立案はしにくいのが現実だろうというのが実感であります。

韓国の今後の問題はいろいろありますけれども，例えばキムチだけは大丈夫だろうと思ったキムチも，中国からの輸入が多い。韓国でつくるものは，日本に輸出する。日本に輸出しながら，一方で自らのアイデンティティであるキムチ，食のアイデンティティであるキムチも，中国から入れざるを得ないという状況になってきている。これはどういうふうを考えていいのかという気がします。

新しい農業・農村総合対策をやるにも，財界からかなりの批判があったそうです。今度119兆も使うということに対しては，どういうことなのかということも随分あったそうです。水田農家98万戸を2013年までに38万戸なくしていく。38万戸は先ほどの60歳以上の農家と大体ほぼ一致すると思いますけれども。大体稲作の場合は，どんなに頑張っても6ヘクタール以上の農家なんていうのも非常に少ない。大体2ヘクタールから5ヘクタールの農家が7万4,000戸あればいいという発想みたいです。いわゆるお米に関していうと，7万4,000戸でいいというような言い方をしています。2ヘクタールから5ヘクタールの農家をつくる，こういうふうに言っています。それ以外については，小規模だけれども，親環境農業政策による農家でやっていけばいいだろうという考え方をしているようです。

(平成16年3月26日開催)

第1表 経営主年齢別農家

	総計			経営主年齢別																																
	90年	95年	2000年	変動数			30-39			40-49			50-59			60歳以上																				
				90-95年	95-00年	90-00年	90年	95年	2000年	90-95年	95-00年	90-00年	90年	95年	2000年	90-95年	95-00年	90-00年	90年	95年	2000年	90-95年	95-00年	90-00年												
全国	100.0	100.0	100.0	-15.1	-7.8	-21.7	2.08	0.82	0.53	-66.5	-40.9	-80.2	12.52	8.94	6.09	-39.3	-37.2	-61.9	21.08	18.16	17.18	-26.8	-12.8	-36.2	33.05	29.80	25.16	-23.4	-22.2	-40.4	31.28	42.28	51.04	14.8	11.3	27.8
耕地なし農家	1.3	1.6	1.0	0.5	-40.8	-40.5	4.65	2.66	1.67	-42.5	-62.7	-78.6	26.00	21.80	16.81	-15.7	-54.3	-61.5	27.22	27.97	32.93	3.3	-30.3	-28.0	23.90	24.67	25.78	3.7	-38.1	-35.8	18.24	22.89	22.81	26.1	-41.0	-25.6
0.1ha未満	0.8	1.0	2.2	6.2	92.4	104.4	2.87	1.29	0.72	-52.5	7.9	-48.7	16.35	10.64	6.92	-30.9	25.1	-13.5	20.11	17.95	15.49	-5.1	66.0	57.4	23.89	22.40	19.73	-0.4	69.5	68.9	36.78	47.73	57.14	37.9	130.4	217.6
0.1~0.2	6.0	6.8	8.0	-3.6	7.9	4.0	2.62	1.07	0.57	-60.6	-42.5	-77.4	12.98	8.71	5.71	-35.3	-29.2	-54.2	17.61	15.44	14.41	-15.5	0.7	-14.9	24.74	22.43	19.41	-12.6	-6.7	-18.4	42.06	52.36	59.90	20.0	23.4	48.1
0.2~0.3	6.3	6.6	6.7	-11.6	-5.8	-16.8	2.38	0.98	0.55	-63.4	-47.5	-80.8	12.22	8.45	5.83	-38.9	-35.0	-60.3	18.04	15.51	14.34	-24.0	-12.9	-33.8	26.89	23.91	20.80	-21.4	-18.1	-35.6	40.48	51.15	58.48	11.7	7.7	20.2
0.3~0.5	14.2	14.4	15.0	-13.5	-4.3	-17.2	2.25	0.92	0.58	-64.4	-39.7	-78.6	11.87	8.29	5.76	-39.6	-33.5	-59.8	18.28	15.40	14.65	-27.2	-8.9	-33.7	28.68	25.40	21.55	-23.4	-18.8	-37.8	38.92	49.98	57.45	11.0	10.1	22.2
0.5~0.7	13.3	12.8	12.2	-18.7	-11.6	-28.1	2.01	0.80	0.44	-67.6	-51.4	-84.3	11.16	7.49	5.45	-45.4	-35.6	-64.9	18.53	15.41	14.29	-32.4	-18.0	-44.5	31.37	27.26	22.42	-29.3	-27.3	-48.6	36.93	49.04	57.40	8.0	3.5	11.8
0.7~1.0	17.5	16.0	15.1	-22.1	-13.0	-32.3	1.93	0.72	0.48	-70.8	-42.1	-83.1	11.04	7.49	5.25	-47.2	-39.1	-67.8	19.43	15.78	14.67	-36.8	-19.1	-48.9	34.26	29.68	24.02	-32.5	-29.6	-52.5	33.33	46.32	55.58	8.2	4.4	13.0
1.0~1.5	19.9	17.7	15.9	-24.7	-17.2	-37.6	1.83	0.66	0.42	-72.8	-47.5	-85.7	11.68	7.84	5.12	-49.4	-45.9	-72.7	22.09	17.68	15.66	-39.7	-26.7	-55.8	37.51	33.26	26.73	-33.2	-33.5	-55.6	26.89	40.55	52.07	13.6	6.3	20.7
1.5~2.0	10.8	10.2	9.5	-20.0	-13.6	-30.9	1.83	0.60	0.46	-73.9	-33.8	-82.7	13.45	8.97	5.86	-46.7	-43.5	-69.9	25.55	20.91	18.61	-34.5	-23.1	-49.6	38.22	36.33	30.47	-24.0	-27.5	-44.9	20.94	33.19	44.60	26.7	16.2	47.2
2.0~2.5	5.0	5.3	5.1	-10.1	-11.7	-20.6	1.94	0.70	0.50	-67.8	-36.7	-79.6	15.27	10.50	6.33	-38.1	-46.8	-67.1	27.31	23.66	21.55	-22.1	-19.5	-37.3	37.15	37.42	33.00	-9.4	-22.1	-29.4	18.33	27.73	38.62	36.0	23.0	67.4
2.5~3.0	2.3	2.9	3.1	6.6	-0.6	6.0	2.03	0.67	0.54	-64.7	-19.7	-71.7	16.72	12.40	7.77	-20.9	-37.7	-50.7	28.08	26.93	25.89	2.3	-4.5	-2.3	35.53	36.27	34.37	8.9	-5.8	2.5	17.64	23.72	31.42	43.3	31.6	88.7
3.0ha以上	2.5	4.7	6.1	61.8	20.3	94.6	2.17	0.88	0.71	-34.6	-2.3	-36.1	18.07	16.29	10.73	45.9	-20.8	15.5	28.93	30.73	33.69	71.9	31.8	126.6	40.17	33.16	32.79	33.6	18.9	58.9	17.55	18.94	22.07	74.7	40.1	144.7
京畿道	12.0	12.1	12.0	-14.2	-8.5	-21.5	2.89	1.22	0.73	-63.9	-45.4	-80.3	16.31	13.00	8.49	-31.7	-40.3	-59.2	22.25	21.46	22.60	-17.3	-3.6	-20.3	31.59	29.13	25.47	-20.9	-20.0	-36.7	26.95	35.19	42.72	12.0	11.1	24.4
江原道	5.7	5.5	5.6	-17.4	-6.8	-23.1	2.88	1.05	0.64	-69.9	-43.6	-83.0	15.77	12.18	7.97	-36.2	-39.0	-61.1	20.42	18.37	21.54	-25.7	9.2	-18.9	32.28	30.97	24.02	-20.8	-27.7	-42.8	28.65	37.43	45.84	7.8	14.1	23.0
忠清北道	7.1	7.1	7.2	-14.2	-7.5	-20.6	2.28	0.94	0.50	-64.5	-50.7	-82.5	14.28	10.08	9.43	-39.4	-13.5	-47.6	19.81	18.50	19.63	-19.8	-1.9	-21.3	32.85	29.26	23.77	-23.5	-24.9	-42.5	30.78	41.22	49.69	14.9	11.5	28.2
忠清南道	12.8	12.8	13.0	-14.5	-6.8	-20.4	2.34	0.94	0.60	-65.5	-41.0	-79.7	13.38	9.36	6.08	-40.2	-39.5	-63.8	21.88	19.51	18.23	-23.7	-13.0	-33.6	33.12	29.37	25.81	-24.2	-18.1	-37.9	29.28	40.82	49.29	19.2	12.5	34.1
全羅北道	10.6	10.1	9.9	-19.1	-9.7	-27.0	1.77	0.63	0.48	-71.2	-30.5	-80.0	10.93	7.54	5.38	-44.1	-35.6	-64.0	20.89	17.39	15.17	-32.7	-21.2	-47.0	32.94	29.50	25.42	-27.5	-22.2	-43.7	33.47	44.94	53.54	8.7	7.5	16.8
全羅南道	17.7	17.6	17.7	-15.9	-7.3	-22.0	1.78	0.60	0.48	-71.4	-25.8	-78.8	10.26	6.70	4.89	-45.0	-32.4	-62.9	21.32	15.83	13.38	-37.5	-21.6	-51.0	34.27	31.17	25.08	-23.5	-25.4	-42.9	32.37	45.70	56.17	18.8	13.9	35.4
慶尚北道	17.9	18.2	18.0	-13.7	-8.6	-21.2	1.85	0.67	0.39	-68.6	-47.3	-83.4	11.79	7.79	5.11	-43.0	-40.0	-65.8	20.52	17.76	16.18	-25.4	-16.7	-37.9	32.97	29.51	25.17	-22.8	-22.1	-39.8	32.86	44.27	53.14	16.2	9.7	27.4
慶尚南道	14.0	13.8	13.8	-15.7	-8.0	-22.5	1.61	0.69	0.44	-63.9	-41.8	-79.0	10.81	7.61	5.27	-40.7	-36.3	-62.2	20.03	17.20	15.45	-27.6	-17.3	-40.2	33.43	29.34	24.85	-26.1	-22.1	-42.4	34.13	45.16	53.86	11.5	9.7	22.3
济州道	2.3	2.7	2.8	-0.9	-1.7	-2.6	2.16	1.47	0.90	-32.8	-39.6	-59.4	15.27	13.63	11.68	-11.6	-15.7	-25.5	25.97	21.28	20.26	-18.8	-6.4	-24.0	32.03	30.55	27.64	-5.5	-11.1	-15.9	24.57	33.08	39.52	33.4	17.5	56.7

第2表 年度別家口数の変化(1985~2001年)

年度	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	計
総家口数	51	52	52	52	52	51	49	51	51	50	50	49	49	49	50	50	50	12
増加		1		1	2			2	2	1			2		1			1
減少		1		1	2	1	2		2	2		1	1					1
転入 分家																		1
転出 消滅																		1

第3表 転出家口の現況(1985~2001年)

家口番号	転出年度	家口主年齢(転出当時)	転出家族数	転出前 職業	転出後 職業	転出地	転出目的
10	86	46	3	農業	労働(日雇)	カンギョン邑	就業
24	88	60	4	農業	農業	ノンサン邑(?)	居住地移動
21	89	35	4	労働(日雇)	労働(日雇)	水原	就業(夫死亡後離農)
54	89	33	3	重機運転	重機運転	オリ里(隣部落)	居住地移動
17	91	57	6	農業	公務員	水原	業転
40	91	71	2	貸貸農	無	ソウル	農業引退・子女委託
52	93	37	2	非農業	?	ソウル	就業
56	93	41	3	非農業	労働(日雇)	論山	就業(妻死亡後離村)
59	94	52	4	工業	工業	論山	就業
60	94	62	3	非農業	無	?	居住地移動
45	96	55	4	農業	農業	ソンドン面	ソンドン面へ移住
42	97	45	6	農業	?	論山	居住地移動・就業

第4表 転入家口の現況(1985~2001年)

家口番号	転入年度	家口主年齢(転入当時)	転入家族数	転入前 職業	転入後 職業	転入目的
53	86	51	4	建築労働	非農業	帰郷
54	88	32	3	重機運転	重機運転	居住地移動(89年転出)
55	89	66	2	商業	商業	購販所運営
56	89	36	4	農業	非農業	就業(93年就業)
57	92	44	2	木工所勤務	無	休養および居住地の移動
58	92	69	2	大工	大工	居住地移動
59	93	51	4	工員	工員	居住地移動(94年転出)
60	93	61	3	無	無	居住地移動(94年離村)
61	94	27	4	農業	農業	営農(ヨンム邑で分家転入)
62	97	45	4	タクシー運転手	タクシー運転手	居住地移動
63	97	65	2	大工	公共勤務	居住地移動
64	99	48	?	?	牛乳配達	居住地移動

第5表 家口構成の年度別変化(1985~2001年)

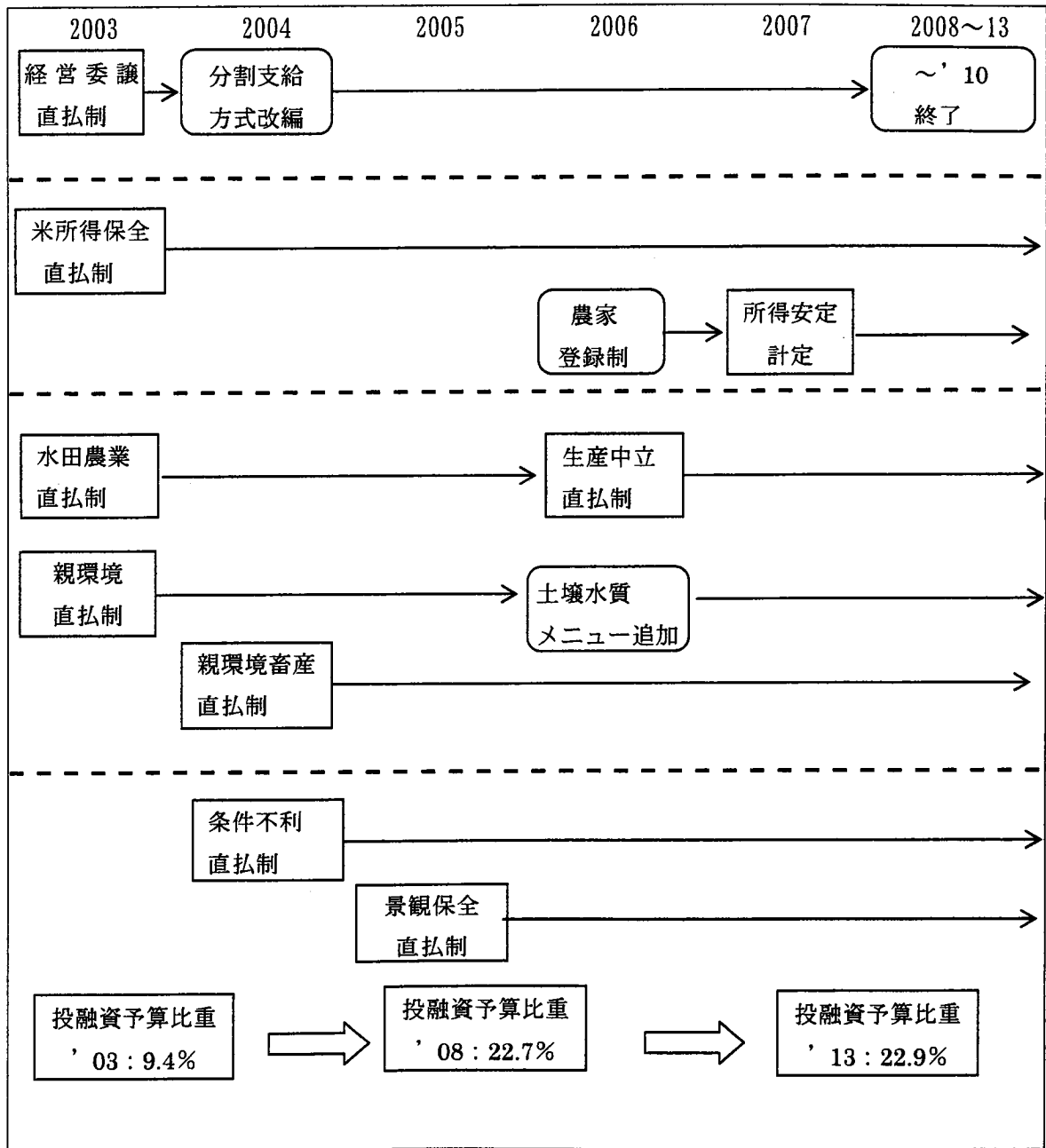
	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1999	2000	2001	85/2001
農家家口	38	42	40	44	36	35	32	31	30	29	20	20	20	▲ 18
借地農家家口	3	1	4	2	5	4	4	4	3	3	7	7	7	4
農業労働家口	3	2	1	6	2	-	1	-	-	-	-	-	-	▲ 3
非農業就業家口	7	7	6	0	6	9	10	14	15	12	15	15	15	8
総家口数	51	52	51	52	52	51	49	51	51	50	50	50	50	▲ 1

注: 総家口数の中には無職、地主、その他の家口も含まれる。

第6表 転入・転出家口・家口主の就業分布

就業区分	転入	転出
農業		
自作・自小作農	3	3
小作農	-	-
農業労働	-	1
製造・加工業	-	-
無	-	-
サービス業	7	5
計	10	9





第1図 直払（直接支払）制年度別拡充計画

出典：『農業・農村総合対策（韓国語）』（2004年2月23日付け発表）農林部 p.67